個人情報ファイル簿

整理番号	110201

個人情報ファイルの名称		新未登記台帳
行政機関等の名称		知事
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		奈良土木事務所
個人情報ファイルの利用目的		未登記土地の状況を整理及び確認するため
個人情報ファイルの記録される項目（記録項目）		【1．基本事項】 ①新台帳データ　②登記完了/登記完了済/登記完了みなし　③管轄土木 【2．土地の情報】 （1）契約者の情報 ①年度　②番号　③所在・地番　④路線河川地区名（旧）⑤路線河川地区名（新）⑥契約者氏名　⑦契約者住所　⑧契約年月日　⑨支払(前)年月日　⑩支払(後)年月日　⑪地目　⑫買収面積(㎡)　⑬単価(円/㎡)　⑭金額（円） （2）登記の情報 ①所有権者氏名　②所有権者住所　③公簿地目　④公簿地積(㎡)　⑤権利部乙区の概要（登記の目的、権利者等）〃 （3）調査結果 ①未登記土地の分類　②登記困難土地の類型　③その他の理由　④登記用書類・図面の有無……1契約書 2登記承諾書 3印鑑証明書 4住所証明書 5相続関係書類 6乙区承諾書 7地積測量図 8筆界確認書 9明示確定書 10地図訂正図 11地図訂正承諾 12その他 【3．進捗状況】 （1）ハイリスク （2）地籍調査実施予定箇所 ①実施予定箇所　②着手年月 （3）事前調査 ①着手年月　②完了年月　③未登記土地の分類　④登記困難土地の類型　⑤その他の理由 （4）現地調査等 ①現地調査等 着手年度　②地権者説明　③立会　④集印　⑤所有権移転手続　⑥課題事項等 （5）未登記分類の変更 ①未登記土地の分類　②変更日　③変更理由 （6）処理済 ①処理完了年月日　②過年度処理漏れ　③登記完了　④みなし完了　⑤みなし分類 （7）登記処理一時保留土地 ①処理年月日　②分類　③難航理由 （8）その他特記事項（登記地番、起案牽引番号など） （9）私権の制限分類 ①判別可能　②処理優先度　③処理優先地区分　④処理順位
本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）		契約者、登記簿上の所有者
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法		契約書及び登記全部事項証明書を参照し、職員が作成
要配慮個人情報の有無		無
記録情報の経常的提供先		
開示・訂正・利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	課所名	奈良土木事務所
	所在地	奈良市南紀寺町２－２５１
訂正・利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続	根拠法令	
	内容	
電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル）又はマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイル（マニュアル（手作業）処理ファイル）の別		電算処理ファイル
（電算処理ファイルである場合） 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル（手作業）処理ファイルの有無		無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル		該当
行政機関等匿名加工情報の提案受ける組織の名称及び所在地		法務文書課 奈良市登大路町30
行政機関等匿名加工情報の概要		－
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案受ける組織の名称及び所在地		－
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		－
備考		

個人情報ファイル簿

整理番号	110301

個人情報ファイルの名称		建築行政共用データベースシステム
行政機関等の名称		知事
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		郡山土木事務所
個人情報ファイルの利用目的		建築基準法第12条第8項に基づく、建築基準法令の規定による処分状況の管理
個人情報ファイルの記録される項目（記録項目）		＜建築物＞ 1.建築主の氏名及び住所、2.代理者の資格、氏名、建築士事務所名、所在地及び電話番号、3.設計者の資格、氏名、建築士事務所名、所在地、電話番号及び作成又は確認した設計図書、4.建築設備の設計に関し意見を聴いた者の氏名、勤務先、所在地、電話番号、登録番号及び意見を聴いた設計図書、5.工事監理者の資格、氏名、建築士事務所名、所在地、電話番号及び工事と照合する設計図書、6.工事施工者の氏名、営業所名、所在地、電話番号、7.地名地番及び住居表示、8.都市計画区域及び準都市計画区域の内外の別等、9.防火地域、10.その他の区域、地域、地区又は街区、11.道路、12.敷地面積、13.主要用途、14.工事種別、15.建築面積、16.延べ面積、17.建築物の数、18.建築物の高さ等、19.許可・認可等、20.工事着手予定年月日、21.工事完了予定年月日、22.特定工程工事終了予定年月日、23.建築確認の確認済証交付者、確認済証番号及び交付年月日、24.中間検査の特定工程、検査日、中間検査合格証交付者、中間検査合格証番号及び交付年月日、25.完了検査の検査日、検査済証交付者、検査済証番号及び交付年月日 ＜工作物＞ 26.築造主の氏名及び住所、27.代理者の資格、氏名、建築士事務所名、所在地及び電話番号、28.設計者の資格、氏名、建築士事務所名、所在地、電話番号及び作成した設計図書、29.工事施工者の氏名、営業所名、所在地及び電話番号、30.敷地の位置、31.工作物の概要、32.工事着手予定年月日、33.工事完了予定年月日、34.特定工程工事終了予定年月日、35.許可等、36.確認済証交付者、確認済証番号及び交付年月日、37.中間検査の特定工程、検査日、中間検査合格証交付者、中間検査合格証番号及び交付年月日、38.完了検査の検査日、検査済証交付者、検査済証番号及び交付年月日 ＜昇降機等＞ 39.設置者の氏名及び住所、40.代理者の資格、氏名、建築士事務所名、所在地及び電話番号、41.設計者の資格、氏名、建築士事務所名、所在地、電話番号及び作成した設計図書、42.工事施工者の氏名、営業所名、所在地及び電話番号、43.設置する建築物の所在地、名称及び用途、44.昇降機の概要、45.工事着手予定年月日、46.工事完了予定年月日、47.特定工程工事終了予定年月日、48.確認済証交付者、確認済証番号及び交付年月日、49.中間検査の特定工程、検査日、中間検査合格証交付者、中間検査合格証番号及び交付年月日、50.完了検査の検査日、検査済証交付者、検査済証番号及び交付年月日
本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）		建築主、築造主、設置者
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法		1.建築主、築造主及び設置者から提出された建築確認申請書 2.指定確認検査機関から送付された建築計画概要書、築造計画概要書 3.指定確認検査機関から送付された確認審査報告書、完了検査報告書、中間検査報告書
要配慮個人情報の有無		無
記録情報の経常的提供先		
開示・訂正・利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	課所名	郡山土木事務所
	所在地	大和郡山市満願寺町60-1
訂正・利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続	根拠法令	
	内容	
電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル）又はマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイル（マニュアル（手作業）処理ファイル）の別		電算処理ファイル
（電算処理ファイルである場合）		
	利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル（手作業）処理ファイルの有無	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル		該当
行政機関等匿名加工情報の提案受ける組織の名称及び所在地		法務文書課 奈良市登大路町30
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備考		・記録項目については、令和６年５月時点における記録項目を記載している。収集年（建築確認申請年）が古いものは、現在の記録項目と異なっている。

個人情報ファイル簿

整理番号	110302

個人情報ファイルの名称		建設リサイクル法情報共有システム
行政機関等の名称		知事
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		技術管理課、郡山土木事務所、高田土木事務所、中和土木事務所、景観・環境総合センター
個人情報ファイルの利用目的		建設リサイクル法情報共有システムを活用した関係部署間の連携、情報の共有及びパトロールによる監視体制の充実を図り、適切な法の履行を図る。
個人情報ファイルの記録される項目（記録項目）		1.受付番号、2.受付日、3.受付窓口、4.工事場所、5.発注者氏名、6.発注者住所、7.受注者氏名、8.受注者住所、9.届出者氏名、10.届出者住所、11.工事の種類、12.建築物用途、13.建築物階数、14.工事対象延床面積、15.工事請負代金、16.工事着手可能日、17.着手予定日、18.完了予定日、19.アスベストの有無、20.フロンの有無、21.パトロール実施日、22.変更日、23.工事場所位置図、24.設計図又は写真、25.パトロールチェックシート、26.パトロール写真、27.備考
本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）		発注者、届出者
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法		発注者から提出された建設リサイクル法に基づく届出書
要配慮個人情報の有無		無
記録情報の経常的提供先		
開示・訂正・利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	課所名	郡山土木事務所
	所在地	大和郡山市満願寺町60-1
訂正・利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続	根拠法令	
	内容	
電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル）又はマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイル（マニュアル（手作業）処理ファイル）の別		電算処理ファイル
（電算処理ファイルである場合） 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル（手作業）処理ファイルの有無		有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル		該当
行政機関等匿名加工情報の提案受ける組織の名称及び所在地		法務文書課 奈良市登大路町30
行政機関等匿名加工情報の概要		－
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案受ける組織の名称及び所在地		－
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		－
備考		

個人情報ファイル簿

整理番号	110302

個人情報ファイルの名称		新建設リサイクル法情報共有システム
行政機関等の名称		知事
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		技術管理課、郡山土木事務所、高田土木事務所、中和土木事務所、景観・環境総合センター
個人情報ファイルの利用目的		建設リサイクル法情報共有システムを活用した関係部署間の連携、情報の共有及びパトロールによる監視体制の充実を図り、適切な法の履行を図る。
個人情報ファイルの記録される項目（記録項目）		1.受付番号、2.受付日、3.受付窓口、4.工事場所、5.発注者氏名、6.発注者住所、7.受注者氏名、8.受注者住所、9.届出者氏名、10.届出者住所、11.工事の種類、12.建築物用途、13.建築物階数、14.工事対象延床面積、15.工事請負代金、16.工事着手可能日、17.着手予定日、18.完了予定日、19.アスベストの有無、20.フロンの有無、21.パトロール実施日、22.変更日、23.工事場所位置図、24.設計図又は写真、25.パトロールチェックシート、26.パトロール写真、27.備考
本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）		発注者、届出者
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法		発注者から提出された建設リサイクル法に基づく届出書
要配慮個人情報の有無		無
記録情報の経常的提供先		
開示・訂正・利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	課所名	郡山土木事務所
	所在地	大和郡山市満願寺町60-1
訂正・利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続	根拠法令	
	内容	
電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル）又はマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイル（マニュアル（手作業）処理ファイル）の別		電算処理ファイル
（電算処理ファイルである場合） 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル（手作業）処理ファイルの有無		有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル		該当
行政機関等匿名加工情報の提案受ける組織の名称及び所在地		法務文書課 奈良市登大路町30
行政機関等匿名加工情報の概要		－
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案受ける組織の名称及び所在地		－
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		－
備考		令和7年4月1日より、新建設リサイクル法情報共有システム（奈良スーパーアプリ）にて電子申請が利用可能となった

個人情報ファイル簿

整理番号	110401

個人情報ファイルの名称		建築行政共用データベースシステム
行政機関等の名称		知事
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		高田土木事務所
個人情報ファイルの利用目的		建築基準法第12条第8項に基づく、建築基準法令の規定による処分状況の管理
個人情報ファイルの記録される項目（記録項目）		＜建築物＞ 1.建築主の氏名及び住所、2.代理者の資格、氏名、建築士事務所名、所在地及び電話番号、3.設計者の資格、氏名、建築士事務所名、所在地、電話番号及び作成又は確認した設計図書、4.建築設備の設計に関し意見を聴いた者の氏名、勤務先、所在地、電話番号、登録番号及び意見を聴いた設計図書、5.工事監理者の資格、氏名、建築士事務所名、所在地、電話番号及び工事と照合する設計図書、6.工事施工者の氏名、営業所名、所在地、電話番号、7.地名地番及び住居表示、8.都市計画区域及び準都市計画区域の内外の別等、9.防火地域、10.その他の区域、地域、地区又は街区、11.道路、12.敷地面積、13.主要用途、14.工事種別、15.建築面積、16.延べ面積、17.建築物の数、18.建築物の高さ等、19.許可・認可等、20.工事着手予定年月日、21.工事完了予定年月日、22.特定工程工事終了予定年月日、23.建築確認の確認済証交付者、確認済証番号及び交付年月日、24.中間検査の特定工程、検査日、中間検査合格証交付者、中間検査合格証番号及び交付年月日、25.完了検査の検査日、検査済証交付者、検査済証番号及び交付年月日 ＜工作物＞ 26.築造主の氏名及び住所、27.代理者の資格、氏名、建築士事務所名、所在地及び電話番号、28.設計者の資格、氏名、建築士事務所名、所在地、電話番号及び作成した設計図書、29.工事施工者の氏名、営業所名、所在地及び電話番号、30.敷地の位置、31.工作物の概要、32.工事着手予定年月日、33.工事完了予定年月日、34.特定工程工事終了予定年月日、35.許可等、36.確認済証交付者、確認済証番号及び交付年月日、37.中間検査の特定工程、検査日、中間検査合格証交付者、中間検査合格証番号及び交付年月日、38.完了検査の検査日、検査済証交付者、検査済証番号及び交付年月日 ＜昇降機等＞ 39.設置者の氏名及び住所、40.代理者の資格、氏名、建築士事務所名、所在地及び電話番号、41.設計者の資格、氏名、建築士事務所名、所在地、電話番号及び作成した設計図書、42.工事施工者の氏名、営業所名、所在地及び電話番号、43.設置する建築物の所在地、名称及び用途、44.昇降機の概要、45.工事着手予定年月日、46.工事完了予定年月日、47.特定工程工事終了予定年月日、48.確認済証交付者、確認済証番号及び交付年月日、49.中間検査の特定工程、検査日、中間検査合格証交付者、中間検査合格証番号及び交付年月日、50.完了検査の検査日、検査済証交付者、検査済証番号及び交付年月日
本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）		建築主、築造主、設置者
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法		1.建築主、築造主及び設置者から提出された建築確認申請書 2.指定確認検査機関から送付された建築計画概要書、築造計画概要書 3.指定確認検査機関から送付された確認審査報告書、完了検査報告書、中間検査報告書
要配慮個人情報の有無		無
記録情報の経常的提供先		
開示・訂正・利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	課所名	高田土木事務所
	所在地	大和高田市東中２丁目２－１
訂正・利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続	根拠法令	
	内容	
電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル）又はマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイル（マニュアル（手作業）処理ファイル）の別		電算処理ファイル
（電算処理ファイルである場合） 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル（手作業）処理ファイルの有無		有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル		該当
行政機関等匿名加工情報の提案受ける組織の名称及び所在地		法務文書課 奈良市登大路町30
行政機関等匿名加工情報の概要		－
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案受ける組織の名称及び所在地		－
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		－
備考		・記録項目については、令和６年５月時点における記録項目を記載している。収集年（建築確認申請年）が古いものは、現在の記録項目と異なっている。

個人情報ファイル簿

整理番号	110404

個人情報ファイルの名称		建設リサイクル法情報共有システム
行政機関等の名称		知事
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		技術管理課、郡山・高田・中和土木事務所、景観・環境総合センター
個人情報ファイルの利用目的		建設リサイクル法情報共有システムを活用した関係部署間の連携、情報の共有及びパトロールによる監視体制の充実を図り、適切な法の履行を図る。
個人情報ファイルの記録される項目（記録項目）		1.受付番号、2.受付日、3.受付窓口、4.工事場所、5.発注者氏名、6.発注者住所、7.受注者氏名、8.受注者住所、9.届出者氏名、10.届出者住所、11.工事の種類、12.建築物用途、13.建築物階数、14.工事対象延床面積、15.工事請負代金、16.工事着手可能日、17.着手予定日、18.完了予定日、19.アスベストの有無、20.フロンの有無、21.パトロール実施日、22.変更日、23.工事場所位置図、24.設計図又は写真、25.パトロールチェックシート、26.パトロール写真、27,備考
本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）		発注者、届出者
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法		発注者から提出された建設リサイクル法に基づく届出書
要配慮個人情報の有無		無
記録情報の経常的提供先		
開示・訂正・利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	課所名	高田土木事務所
	所在地	大和高田市東中２丁目２－１
訂正・利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続	根拠法令	
	内容	

電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル）又はマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイル（マニュアル（手作業）処理ファイル）の別	電算処理ファイル
（電算処理ファイルである場合） 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル（手作業）処理ファイルの有無	有

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル	該当
行政機関等匿名加工情報の提案受ける組織の名称及び所在地	法務文書課 奈良市登大路町30
行政機関等匿名加工情報の概要	－
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案受ける組織の名称及び所在地	－
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－
備考	追加　R6.5.20

個人情報ファイル簿

整理番号	

個人情報ファイルの名称		新建設リサイクル法情報共有システム
行政機関等の名称		知事
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		技術管理課、郡山土木事務所、高田土木事務所、中和土木事務所、景観・環境総合センター
個人情報ファイルの利用目的		建設リサイクル法情報共有システムを活用した関係部署間の連携、情報の共有及びパトロールによる監視体制の充実を図り、適切な法の履行を図る。
個人情報ファイルの記録される項目（記録項目）		１受付番号、２受付日、３受付窓口、４工事場所、５発注者氏名、６発注者住所、７受注者氏名、８受注者住所、９届出者氏名、１０届出者住所、１１工事の種類、１２建築物用途、１３建築物階数、１４工事対象延床面積、１５工事請負代金、１６工事着手可能日、１７着手予定日、１８完了予定日、１９アスベストの有無、２０フロンの有無、２１パトロール実施日、２２変更日、２３工事場所位置図、２４設計図又は写真、２５パトロールチェックシート、２６パトロール写真、２７備考
本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）		届出者（工事発注者又は自主施工者）、工事元請業者
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法		発注者から提出された建設リサイクル法に基づく届出書
要配慮個人情報の有無		無
記録情報の経常的提供先		
開示・訂正・利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	課所名	高田土木事務所建築課
	所在地	大和高田市東中2丁目2番1号
訂正・利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続	根拠法令	
	内容	
電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル）又はマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイル（マニュアル（手作業）処理ファイル）の別		電算処理ファイル
（電算処理ファイルである場合） 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル（手作業）処理ファイルの有無		無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル		該当
行政機関等匿名加工情報の提案受ける組織の名称及び所在地		法務文書課 奈良市登大路町30
行政機関等匿名加工情報の概要		－
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案受ける組織の名称及び所在地		－
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		－
備考		令和7年4月1日より、新建設リサイクル法情報共有システム（奈良スーパーアプリ）にて電子申請が利用可能となった

個人情報ファイル簿

整理番号	110501

個人情報ファイルの名称		建築行政共用データベースシステム
行政機関等の名称		知事
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		中和土木事務所
個人情報ファイルの利用目的		建築基準法第12条第8項に基づく、建築基準法令の規定による処分状況の管理
個人情報ファイルの記録される項目（記録項目）		＜建築物＞ 1.建築主の氏名、住所、2.代理者の資格、氏名、建築士事務所名、所在地及び電話番号、3.設計者の資格、氏名、建築士事務所名、所在地、電話番号及び作成又は確認した設計図書、4.建築設備の設計に関し意見を聴いた者の氏名、勤務先、所在地、電話番号、登録番号及び意見を聴いた設計図書、5.工事監理者の資格、氏名、建築士事務所名、所在地、電話番号及び工事と照合する設計図書、6.工事施工者の氏名、営業所名、所在地、電話番号、7.地名地番及び住居表示、8.都市計画区域及び準都市計画区域の内外の別等、9.防火地域、10.その他の区域、地域、地区又は街区、11.道路、12.敷地面積、13.主要用途、14.工事種別、15.建築面積、16.延べ面積、17.建築物の数、18.建築物の高さ等、19.許可・認可等、20.工事着手予定年月日、21.工事完了予定年月日、22.特定工程工事終了予定年月日、23.建築確認の確認済証交付者、確認済証番号及び交付年月日、24.中間検査の特定工程、検査日、中間検査合格証交付者、中間検査合格証番号及び交付年月日、25.完了検査の検査日、検査済証交付者、検査済証番号及び交付年月日 ＜工作物＞ 26.築造主の氏名、住所、27.代理者の資格、氏名、建築士事務所名、所在地及び電話番号、28.設計者の資格、氏名、建築士事務所名、所在地、電話番号及び作成した設計図書、29.工事施工者の氏名、営業所名、所在地及び電話番号、30.敷地の位置、31.工作物の概要、32.工事着手予定年月日、33.工事完了予定年月日、34.特定工程工事終了予定年月日、35.許可等、36.確認済証交付者、確認済証番号及び交付年月日、37.中間検査の特定工程、検査日、中間検査合格証交付者、中間検査合格証番号及び交付年月日、38.完了検査の検査日、検査済証交付者、検査済証番号及び交付年月日 ＜昇降機等＞ 39.設置者の氏名、住所、40.代理者の資格、氏名、建築士事務所名、所在地及び電話番号、41.設計者の資格、氏名、建築士事務所名、所在地、電話番号及び作成した設計図書、42.工事施工者の氏名、営業所名、所在地及び電話番号、43.設置する建築物の所在地、名称及び用途、44.昇降機の概要、45.工事着手予定年月日、46.工事完了予定年月日、47.特定工程工事終了予定年月日、48.確認済証交付者、確認済証番号及び交付年月日、49.中間検査の特定工程、検査日、中間検査合格証交付者、中間検査合格証番号及び交付年月日、50.完了検査の検査日、検査済証交付者、検査済証番号及び交付年月日
本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）		建築主、築造主、設置者
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法		1.建築主、築造主及び設置者から提出された建築確認申請書 2.指定確認検査機関から送付された建築計画概要書、築造計画概要書 3.指定確認検査機関から送付された確認審査報告書、完了検査報告書、中間検査報告書
要配慮個人情報の有無		無
記録情報の経常的提供先		
開示・訂正・利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	課所名	中和土木事務所建築課
	所在地	橿原市常盤町６０５番地の５
訂正・利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続	根拠法令	
	内容	
電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル）又はマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイル（マニュアル（手作業）処理ファイル）の別		電算処理ファイル
（電算処理ファイルである場合）		
	利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル（手作業）処理ファイルの有無	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル		該当
行政機関等匿名加工情報の提案受ける組織の名称及び所在地		法務文書課 奈良市登大路町30
行政機関等匿名加工情報の概要		－
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案受ける組織の名称及び所在地		－
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		－
備考		・記録項目については、令和６年５月時点における記録項目を記載している。収集年（建築確認申請年）が古いものは、現在の記録項目と異なっている。

個人情報ファイル簿

整理番号	110502

個人情報ファイルの名称		建設リサイクル法情報共有システム
行政機関等の名称		知事
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		技術管理課、郡山土木事務所、高田土木事務所、中和土木事務所、景観・環境総合センター
個人情報ファイルの利用目的		建設リサイクル法情報共有システムを活用した関係部署間の連携、情報の共有及びパトロールによる監視体制の充実を図り、適切な法の履行を図る。
個人情報ファイルの記録される項目（記録項目）		1.受付番号、2.受付日、3.受付窓口、4.工事場所、5.発注者氏名、6.発注者住所、7.受注者氏名、8.受注者住所、9.届出者氏名、10.届出者住所、11.工事の種類、12.建築物用途、13.建築物階数、14.工事対象延床面積、15.工事請負代金、16.工事着手可能日、17.着手予定日、18.完了予定日、19.アスベストの有無、20.フロンの有無、21.パトロール実施日、22.変更日、23.工事場所位置図、24.設計図又は写真、25.パトロールチェックシート、26.パトロール写真、27,備考
本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）		発注者、届出者
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法		発注者から提出された建設リサイクル法に基づく届出書
要配慮個人情報の有無		無
記録情報の経常的提供先		
開示・訂正・利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	課所名	中和土木事務所建築課
	所在地	橿原市常盤町６０５番地の５
訂正・利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続	根拠法令	
	内容	

電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル）又はマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイル（マニュアル（手作業）処理ファイル）の別	電算処理ファイル
（電算処理ファイルである場合） 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル（手作業）処理ファイルの有無	有

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル	該当
行政機関等匿名加工情報の提案受ける組織の名称及び所在地	法務文書課 奈良市登大路町30
行政機関等匿名加工情報の概要	－
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案受ける組織の名称及び所在地	－
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－
備考	

個人情報ファイル簿

整理番号	110503

個人情報ファイルの名称		新建設リサイクル法情報共有システム
行政機関等の名称		知事
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		技術管理課、郡山土木事務所、高田土木事務所、中和土木事務所、景観・環境総合センター
個人情報ファイルの利用目的		建設リサイクル法情報共有システムを活用した関係部署間の連携、情報の共有及びパトロールによる監視体制の充実を図り、適切な法の履行を図る。
個人情報ファイルの記録される項目（記録項目）		１受付番号、２受付日、３受付窓口、４工事場所、５発注者氏名、６発注者住所、７受注者氏名、８受注者住所、９届出者氏名、１０届出者住所、１１工事の種類、１２建築物用途、１３建築物階数、１４工事対象延床面積、１５工事請負代金、１６工事着手可能日、１７着手予定日、１８完了予定日、１９アスベストの有無、２０フロンの有無、２１パトロール実施日、２２変更日、２３工事場所位置図、２４設計図又は写真、２５パトロールチェックシート、２６パトロール写真、２７備考
本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）		発注者、届出者
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法		発注者から提出された建設リサイクル法に基づく届出書
要配慮個人情報の有無		無
記録情報の経常的提供先		
開示・訂正・利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	課所名	中和土木事務所　建築課
	所在地	橿原市常盤町６０５番地の５
訂正・利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続	根拠法令	
	内容	
電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル）又はマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイル（マニュアル（手作業）処理ファイル）の別		電算処理ファイル
（電算処理ファイルである場合） 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル（手作業）処理ファイルの有無		無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル		該当
行政機関等匿名加工情報の提案受ける組織の名称及び所在地		法務文書課 奈良市登大路町30
行政機関等匿名加工情報の概要		－
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案受ける組織の名称及び所在地		－
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		－
備考		

個人情報ファイル簿

整理番号	110101

個人情報ファイルの名称		建設リサイクル法情報共有システム
行政機関等の名称		知事
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		技術管理課、郡山土木事務所、高田土木事務所、中和土木事務所、水・大気環境課、廃棄物対策課、景観・環境総合センター
個人情報ファイルの利用目的		建設リサイクル法情報共有システムを活用した関係部署間の連携、情報の共有及びパトロールによる監視体制の充実を図り、適切な法の履行を図る。
個人情報ファイルの記録される項目（記録項目）		１受付番号、２受付日、３受付窓口、４工事場所、５発注者氏名、６発注者住所、７受注者氏名、８受注者住所、９届出者氏名、１０届出者住所、１１工事の種類、１２建築物用途、１３建築物階数、１４工事対象延床面積、１５工事請負代金、１６工事着手可能日、１７着手予定日、１８完了予定日、１９アスベストの有無、２０フロンの有無、２１パトロール実施日、２２変更日、２３工事場所位置図、２４設計図又は写真、２５パトロールチェックシート、２６パトロール写真、２７備考
本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）		届出者（工事発注者又は自主施工者）、工事元請業者
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法		発注者から提出された建設リサイクル法に基づく届出書
要配慮個人情報の有無		無
記録情報の経常的提供先		
開示・訂正・利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	課所名	技術管理課 郡山土木事務所建築課 高田土木事務所建築課 中和土木事務所建築課
	所在地	奈良市登大路町30 大和郡山市満願寺町60－1 大和高田市東中2丁目2番1号 橿原市常盤町605番地の5
訂正・利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続	根拠法令	
	内容	
電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル）又はマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイル（マニュアル（手作業）処理ファイル）の別		電算処理ファイル
（電算処理ファイルである場合） 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル（手作業）処理ファイルの有無		無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル		該当
行政機関等匿名加工情報の提案受ける組織の名称及び所在地		法務文書課 奈良市登大路町30
行政機関等匿名加工情報の概要		－
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案受ける組織の名称及び所在地		－
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		－
備考		令和7年4月1日より、新建設リサイクル法情報共有システム（奈良スーパーアプリ）へ移行。旧システムは令和7年度中に廃止予定。

個人情報ファイル簿

整理番号	

個人情報ファイルの名称		新建設リサイクル法情報共有システム
行政機関等の名称		知事
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		技術管理課、郡山土木事務所、高田土木事務所、中和土木事務所、景観・環境総合センター
個人情報ファイルの利用目的		建設リサイクル法情報共有システムを活用した関係部署間の連携、情報の共有及びパトロールによる監視体制の充実を図り、適切な法の履行を図る。
個人情報ファイルの記録される項目（記録項目）		１受付番号、２受付日、３受付窓口、４工事場所、５発注者氏名、６発注者住所、７受注者氏名、８受注者住所、９届出者氏名、１０届出者住所、１１工事の種類、１２建築物用途、１３建築物階数、１４工事対象延床面積、１５工事請負代金、１６工事着手可能日、１７着手予定日、１８完了予定日、１９アスベストの有無、２０フロンの有無、２１パトロール実施日、２２変更日、２３工事場所位置図、２４設計図又は写真、２５パトロールチェックシート、２６パトロール写真、２７備考
本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）		届出者（工事発注者又は自主施工者）、工事元請業者
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法		発注者から提出された建設リサイクル法に基づく届出書
要配慮個人情報の有無		無
記録情報の経常的提供先		
開示・訂正・利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	課所名	技術管理課 郡山土木事務所建築課 高田土木事務所建築課 中和土木事務所建築課
	所在地	奈良市登大路町30 大和郡山市満願寺町60－1 大和高田市東中2丁目2番1号 橿原市常盤町605番地の5
訂正・利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続	根拠法令	
	内容	
電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル）又はマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイル（マニュアル（手作業）処理ファイル）の別		電算処理ファイル
（電算処理ファイルである場合） 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル（手作業）処理ファイルの有無		無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル		該当
行政機関等匿名加工情報の提案受ける組織の名称及び所在地		法務文書課 奈良市登大路町30
行政機関等匿名加工情報の概要		－
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案受ける組織の名称及び所在地		－
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		－
備考		令和7年4月1日より、新建設リサイクル法情報共有システム（奈良スーパーアプリ）にて電子申請が利用可能となった